V. 特記事項

1. 防災・防火・緊急救命体制の充実

本学では、学生・教職員の生命・身体・財産を守るために徹底した防災・防火・緊急救 命体制を整えている。法令どおりに整備するだけでなく、実効性を重視し、日々の訓練を 怠らず、練度を高め、マニュアル等の更新も欠かさない点が特記されるところである。

1) 規程等の整備

「駒木キャンパス消防計画」(大規模施設)を策定し流山市中央消防署へ届け出ている。 同消防計画の下に「江戸川大学学校安全計画」を整備しており、教育・訓練についても計 画的な実施ができるようにしている。また、実際に大規模災害等が発生した場合に備えて、 「災害応急対策要領」「大震災応急対応マニュアル(教職員向け)」「江戸川大学大震災時行 動マニュアル(学生向け)」を整備し、周知を図るほか、年 2 回の訓練を実施することで実 行性を担保している。

2) 人材の育成

消防計画で定めた自衛消防隊の統括管理者には、防災管理者講習及び甲種防火管理者講習を修了している。また、自衛消防隊の各地区隊長には、自衛消防業務講習を修了している。このほか、普通救命講習の参加も推奨しており、運動部コーチ・トレーナーや事務職員の多くは AED の使用法、異物除去及び大出血時の止血法について学んでいる。専任事務職員には、20 台の無線機(登録局)をいつでも利用可能なように常設し充電管理をしており、事故や急病人等が発生した場合は、状況把握・指示命令伝達がリアルタイムで実施できる体制としている。

3) 訓練の実施

年 2 回の防火・防災訓練では、シナリオに基づき、大震災発生後の怪我人運搬、救命、 火災発生に伴う初期消火、集団避難等について、実際の緊急放送を流しながら行っている。 シナリオ訓練だけでなく、避難用具(ハシゴ、滑り台、消火器具等)についての部分訓練 も実施し、キャンパス内の防火・防災器具の扱いにも慣れさせるようにしている。

4) 設備・備品

法律指定の設備以外に、無線機、ハンドスピーカー、ソーラー発電機、ガス発電機、蓄電バッテリー、屋外照明器具、マンホール利用トイレ、700人3日分の防災食品・水、皿・箸、マスク、ウェットティッシュ等を備蓄している。

5) 防災井戸

本学の日常利用の上水道は、地下水膜ろ過システムを導入しており、流山市からの上水道だけでなく、自前で「浄水」を賄え配水できる設備を備えている。このシステムでは、地下水をろ過して防災井戸として活用することも可能である。本学では、災害時に備えて、同システム内に自家発電設備を整えており、停電や水道の断水が同時に起きた場合であっても、地下水を汲み上げ、ろ過することが可能となっている。

6) 地域貢献

流山市からは、本学キャンパスは広域避難所として指定されているが、災害時の混乱を 最小限とできるように「災害時における避難所等の施設利用に関する協定書」を締結し、 災害発生時の市との防災無線、電話連絡体制から提供可能な施設・設備、避難所での事故 等発生時の責任体制、利用時の費用負担に至るまで明確化した。